

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
令和3年度第1回理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月21日(水) 10時00分～11時00分
- 2 会 場 ヴェルクよこすか 第5会議室
- 3 出席者 理 事 10名
(元木会長、高橋(正)副会長、小嶋理事、榎本理事、後藤理事、中川理事、
工藤理事、田中理事、北川理事、小野理事代理)
事務局 4名
(島田事務局長、林事務局次長、池田事務員、天野事務員)
- 4 会議内容
 - (1) 開会
 - ・事務局から、本協議会規約第11条3項の規定により理事会が成立することを報告した。
 - ・議題1、議題2については、本理事会で決定し、総会で報告することとした。
 - (2) 議題
 - ①議題1 令和2年度事業報告(案)及び決算(案)について
 - ・事務局から、PT及び団体会員の事業以外の事業について資料1-1に沿って説明した。
 - ・各PTのリーダーから、PT事業について資料1-1に沿って説明した。
 - ・各団体会員から、団体会員の事業について資料1-2に沿って説明した。
 - ・事務局から、決算(案)について資料1-3及び資料1-4に沿って説明した後、会長の代読により監査報告を行った。
 - ・令和2年度事業報告(案)及び決算(案)は、原案のとおり承認された。
 - ・質疑応答は特になし。
 - ②議題2 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ・事務局から、PT及び団体会員の事業以外の事業について資料3-1に沿って説明した。
 - ・各PTのリーダーから、PT事業について資料3-1に沿って説明した。
 - ・各団体会員から、団体会員の事業について資料3-2に沿って説明した。
 - ・予算(案)について、事務局が資料3-3及び資料3-4に沿って説明した。
 - ・令和3年度事業計画(案)及び予算(案)は、原案のとおり承認された。
 - ・質疑応答は次のとおり。
 - (理 事) 令和3年度よこすか産業まつりの開催についてはどうなっているか。
 - (事務局) 現時点で9月末までの不特定多数が来場するイベントは中止となっている。産業まつりについては確認して改めてお知らせする。
 - (会 長) まず、「地球温暖化対策地域協議会合同会議」に出席して有益な情報が得られた場合には理事会などで情報共有してほしい。
 - 次に、エコポイント事業は今後どのようなスケジュールで検討していくのか。
 - 理事会や部会等を開催するのか。

- (事務局) 市の予算策定が夏頃のため、補助金の額を決めるためにも遅くとも夏頃までには詳細を決め、必要な額を算出して市に要求していきたいと考えている。それに合わせて協議会会員、特に団体会員に対しては賞品提供や周知協力など個別に協力を依頼する可能性があるので、その際は別途ご相談したい。
- (会 長) 市の予算で実施している事業だが、みなさんが計画する協議会事業に参加するとポイントがつく仕組みということか。
- (事務局) 協議会事業に参加するとポイントが付くように行動メニューに入れていきたい。
- (会 長) タイアップという形というか、今まで以上に協議会と連携した部分が強くなると思う。
- (事務局) 市や協議会、地域経済含め、様々なところと連携して回っていくシステムにしたいと考えている。
- (会 長) ぜひ皆さんにも合間合間でご意見を聞きながら進めていただきたい。
- (理 事) 「子ども環境体験教室」の一回の開催人数が従来どおり24人となっているが、緑のカーテン作り方講習会のように、ソーシャルディスタンスの確保など人数の考慮が必要なのではないか。
- (事務局) 計画では24人となっているが、保護者席を減らし、机を増やして、参加者数は変更しない“島を増やす”方法や、募集段階で参加者数を減らすなど、随時PTで話し合っって人数を調整していただきたい。
- (理 事) 予算上は24人だが、運用の中でコロナの状況を考えて人数を工夫するというところでよいか。
- (事務局) 市のイベント開催方針では、会場のコロナ対策や収容率を遵守することとなっており、大声を出すようなものではない小規模イベントは現時点では収容率100%とされている。ただし、コロナの状況によっては収容率50%以下にするなどの方針が出される可能性があり、状況を見て判断していただきたい。

③議題3 規約に基づく会員の退会について

- ・事務局から、亡くなった会員1名について、協議会規約第8条第2項に基づき退会とする旨を説明した。
- ・規約に基づく会員の退会について、承認された。

(3) 報告

①報告1 会長の交代に係る手続きについて

- ・事務局から、現会長である電力中央研究所の元木理事が退職に伴い6月に協議会会長を退任することとなった旨を報告した。また、新会長について、協議会規約第10条第2項において会長は「理事から互選すること」とされているが、理事の任期中の人事異動等による交代には特別な手続きを必要としないことや団体会員としての会長職への就任であることから、引き続き電力中央研究所の後任の方に務めていただくことを検討しており、この場で理事に了承いただければ、6月に理事あて書面にて新会長の選任について改めて確認し、理事の過半数の承認をもって決定する旨を説明した。
- ・会長から、会長交代について任期途中の退任となることや後任への引継ぎについての補足説明及びこれまでのお礼について挨拶した。
- ・会長の交代に係る手続きについて、理事から了承を得た。

- ・質疑応答は特になし。

②報告2 令和3年度総会の開催について

- ・事務局から、令和3年4月28日に総会を開催し、令和3年度監事の選任を議題とするとともに、令和2年度事業報告及び決算、令和3年度事業計画及び予算の報告を行う予定であること及び次回理事会は10月開催予定であることを説明した。
- ・質疑応答は特になし。

(4) 閉会

5 その他

会議終了後、産業まつりについて横須賀市経済部に問い合わせたところ、令和3年度は開催中止であることを確認した。